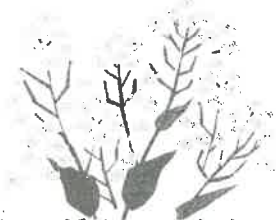


センター通信

子供たちを取り巻く背景を知ること



伊丹市立少年愛護センター
所長 藤森 雄大

春が訪れ、穏やかな気候に心和む季節となり、子供たちが進学、進級と新たなスタートを迎える季節となりました。

日頃から、青少年の健全育成に深い御理解と格別の御支援御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

当センターの事業に「子どもと保護者の悩み相談」があります。私自身は、相談業務に関わるのは昨年度が初めてでした。経験豊富な相談員とともに相談を実施する中で、子供たちは新型コロナウイルス感染症により制限された生活を余儀なくされてきた結果、ネット・ゲーム依存となる事例が多く見られました。

具体的にネット・ゲーム依存とその実態については〔厚生労働省 2021 年度ゲーム依存症対策関係者連絡会議 参照〕

- ① ネット・ゲームに関する行動（頻度、開始・終了時間、内容など）がコントロールできない
- ② ネット・ゲーム優先の生活となり、それ以外の楽しみや日常行う責任のあることに使う時間が減る
- ③ ネット・ゲームにより個人、家族、社会、教育、職業やその他の重要な機能分野において著しい問題を引き起こしているにもかかわらず、やめられない

このような状態が1年以上続いている状態をいいます。

医療の分野においても、ギャンブル等の依存と並列して「行動嗜癖（しへき）」という病気であるとされています。それによる影響として、生活リズムが大きく乱れたり、学業不振から不登校になったり、使用制限すると暴力・盗みにつながったりするという症例が報告されています。また、依存になると脳の報酬を司る神経回路が変化し、自分ではゲームをコントロールできなくなります。

このような症例のお子様を持つ保護者の方に対して、ネット・ゲームの使用を責めることなく、少しでも使用をコントロールできれば褒めることや、ネット・ゲームの優先度を2番以下にする方法をともに考えることを紹介しました。それにより改善がみられた例もありました。

業務に取り組む中で、関わることのできる子供たちはほんの一握りですが、子供たちを取り巻く背景を改めて実感する機会となりました。もちろん、これはあくまで一端にすぎませんが、子供たちの背景を大人がしっかりと把握し、理解することで、子供たちの健全育成につなげる必要があります。

さて、少年愛護センターは、市民の皆様方の御協力をいただきながら、子供たちの安心安全な社会環境づくりを推進していくため、「補導活動」や「広報活動」「環境浄化活動」「相談活動」を通して、青少年の健全育成に取り組んで参りますので、今年度も御理解と御協力をお願い申し上げます。

伊丹市立少年愛護センターの主な活動

少年愛護センターでは、青少年の健全育成と非行防止のため右記団体と連携し、次のような活動を行っています。

- ・伊丹市少年補導委員連合会
- ・伊丹市少年育成協会
- ・伊丹市青少年を守る店連絡協議会

補導活動



127名（伊丹市在住）の少年補導員が、赤いベスト姿で小学校区ごと補導活動を行っています。子どもから大人まで広く、積極的に「愛の一声」等をかけ、青少年健全育に努めています。

- 地区別街頭補導（地域に密着した活動）
- 一斉街頭補導（原則、毎月10日に活動）
- 特別街頭補導（繁華街などでの活動）
- 広域街頭補導（宝塚市と合同で活動）

環境浄化活動

青少年に悪影響を及ぼす社会環境を改善するため、少年補導委員や地域の方々のご理解とご協力の下、活動を行っています。

- 白ポスト運動（毎月）
市内13ヶ所に白ポストを設置し、有害図書や有害DVD等の回収を行っています。
- 「青少年を守る店」推進運動（11月）
市内420店舗に、万引き等の非行防止と子どもが危険を感じて飛び込んできた時の保護等のご協力をお願いしています。
- 青少年を取り巻く有害環境実態調査（10月）
毎年、県で実施している「青少年を守り育てる県民スクラム運動」の一環としての活動です。

健全育成活動



少年補導委員・主任児童委員・保護司・学校PTA・自治会等関係者が集まり、青少年の非行防止と健全育成のために話し合いや研修会を行っています。

相談活動

- 子どもと保護者のための相談窓口
しつけや子育て、不登校、問題行動等、子ども・青少年に関する様々な相談に応じます。
* 秘密は厳守いたします。気軽にご相談ください。
- アウトリーチ型の相談活動
学校園からの依頼を受けての相談活動です。

子どもと保護者のためのなやみ相談窓口

<電話相談> ☎ 072-770-8742
月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く） 10:00～17:30
<来所相談>（要予約） ☎ 072-780-3540
月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く） 10:00～17:00
<メール相談> aigo@itami.ed.jp
または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

広報・啓発活動

青少年の健全育成や非行・被害防止について市民の関心と意識を高めるとともに、ご理解とご協力を得られるよう活動を行っています。

- センター通信の発行（毎月）
- 広報車による啓発（毎月）
- 啓発用ちらし・ポスターの作成
- 啓発用DVD等の貸出（要予約）
（HPに一覧表を掲載しています）
- 情報モラル教室の実施（ご依頼に応じます）

令和6年度 少年愛護センター職員

所長 藤森 雄大 指導員 福田 治
事務職員 須磨 治夫 指導員 垣内 修
事務職員 佐々 智美 指導員 古谷 真紀子

どうぞよろしくお願いいたします

3月の事案		(ひょうご防犯ネット情報)	
日	時刻	場所(事案)	概要
4日	7:30	荒牧5(暴行)	徒歩で通行中の女子中学生に対して、男が「かわいいね。」と声をかけながら頭を撫でた後、両腕を掴んだ。中学生が振り切って逃げると、男は南方向へ立ち去った。
19日	14:05	伊丹1(不審者)	男がカッターナイフのような物を持って歩いていたとの目撃情報があった。

<4月の主な行事>

- | | |
|----------------------------|--|
| 3(水) 伊丹市少年補導委員連合会 会計監査 | 11(木) 兵庫県青少年補導センター連絡会議 |
| 5(金) 兵庫県青少年補導委員連合会 会長・副会長会 | 12(金) なやみ相談対応研修会 |
| 8(月) 伊丹市少年補導委員連合会 役員会 | 19(金) 伊丹市少年育成協会 常任理事会 |
| 8(月) 伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会 | 19(金) 有害図書回収 |
| 8(月) 伊丹市少年育成協会 会計監査 | 22(月) 伊丹市少年補導委員連合会
総会・感謝状贈呈式・委嘱状交付式 |
| 10(水) 広報啓発活動・一斉補導 | |
| 11(木) 伊丹市青少年を守る店連絡協議会 会計監査 | |

* 「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター（TEL 072-780-3540）までお寄せください。